

資料

名古屋市工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

名古屋市の南部臨海工業地帯は、戦前から工業地帯として発達してきたが、日本経済の急速な成長とともに鉄鋼、石油、化学工業等の基幹産業が立地し、集中化が進められてきた。このような中で産業の血液とも言えるべき用水については、各工場において大部分は地下水に依存してきた。しかし、産業の発達により用水需要が増加するにつれて、地下水を大量に汲み上げ利用した結果、地下水位の低下、地下水の塩害化といった障害とともに、本市南西部を中心に地盤沈下が発生するに至った。このため、本市では、地盤沈下の防止のために、工業用水の給水を昭和36年に開始した。

昭和49年度以降の県・市の公害防止条例による規制により、本市の地盤沈下は沈静化してきたが、引き続き地下水の汲み上げ規制に伴う代替水や産業基盤の育成としての役割は重要である。

○事業の経緯

名古屋市の工業用水道事業は、産業基盤の育成と地盤沈下を防止するため、地下水の汲み上げ規制に伴う代替水を供給することを目的に給水を開始した。

第1期事業として児玉浄水場（給水能力43,000m³/日）を建設し昭和36年2月給水開始。引き続き第2期事業として辰巳浄水場（41,000m³/日）、大治浄水場（56,000m³/日）を建設、名古屋市内8区及び大治町の一部に給水している。

昭和49年に日給水量102,618m³/日を記録したが、その後の石油危機やバブル経済の崩壊による景気後退により、需要水量は大幅に減少した。現在は、配水管網の整備や販路拡大により事業所数、配水量ともにほぼ横ばいで推移している。

昭和48年からは雑用用途への供給を開始し、下水処理場、病院、大規模小売店などの空調用水や洗浄水として供給し雑用水比率は給水能力の23%に達している。

水利権は、庄内川表流水1.157m³/sを有しているが、今後の水需要の増加、安定した水量の確保、水質の向上を目的に徳山ダム事業に参画し0.7m³/sの水利権を確保している。

本市工業用水道施設は給水開始以来45年を経過し、老朽化が進んでいるため平成10年より配水管の更新に着手している。今後は浄水施設や配水幹線の更新を計画している。

依然として料金収入の大幅な増加が見込めず厳しい経営状態が続くことが予想されるなか、より一層の経費節減に努め工業用水の安定供給に努めていく。

○ユーザーの概要

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
食品	8	850
木製品	1	192
化学	13	4,680
窯業・土石	8	2,017
鉄鋼	7	3,626
非鉄金属	7	14,465
金属	31	2,053
一般機械	1	120
輸送機械	8	729
精密機械	1	288
非製造業	22	33,427
合計	107	62,447

(平成18年3月末現在)

○工業用水道施設の概要

本市の工業用水道では、児玉浄水場、辰巳浄水場、大治浄水場の3つの浄水場で浄水処理を行っている。

児玉浄水場は、庄内川の表流水を庄内用水から取り入れ凝集沈澱後、北区、西区に供給している。

辰巳浄水場は、千年下水処理場の処理水を水源とし、凝集沈澱、ろ過後、主に南区、港区へ供給している。

大治浄水場は、浄水作業排水を水源とし、調整池にて濃度と水量を調整し凝集沈澱後、主に中村区、中川区、港区、南区、熱田区、瑞穂区へ供給している。

配水管は約106km、給水管は約1kmとなっており総延長は107kmである。(給水区域図：前ページ)

○事業の特徴

- ・水源は、庄内川表流水、下水処理水、上水道作業排水と3系統あり、濁水や水質事故に対して安全性が高い。また、水資源の有効利用を積極的に図っている。
- ・名古屋城の外堀浄化策として5,000m³/日供給し水質の改善に貢献している。
- ・徳山ダム事業に参画し更なる安定供給、水質の向上をめざしている。

○名古屋市上下水道局のホームページアドレス

<http://www.water.city.nagoya.jp/>

名古屋市上下水道局のホームページアドレス
<http://www.water.city.nagoya.jp/>

給水区域図

凡例

 給水区域

